

その木、? どこの木?

木材利用ポイント実施中

木材利用ポイント申請受付窓口の業務日と受付時間のお知らせ

一般社団法人 千葉県木材振興協会

一般社団法人千葉県木材振興協会は、千葉県内の木材利用ポイント申請受付窓口の25か所の内の一つです。

当協会での受付窓口としての業務日と受付時間は、次のとおりですので御協力をお願いします。

1 業務日

以下の日を除く日を申請受付日とします。

- 土曜日、日曜日、祝日
- 平成26年8月13日～15日
- 平成26年12月27日～27年1月4日

2 受付時間

午前9時～午後4時30分

(但し、午前12時～午後1時は除く)

3 その他のお知らせ

- 受付は、対面方式で行います。終了するまでに多少時間がかかります。
- 窓口での申請は、申請書類の一次確認であり、全国事務局の手続きで内容を確認し、申請書が不備になる場合があります。
- 窓口申請が終わり、受付証(申請者控え)が交付されますが、申請者控えに記載されている番号は、今後問合せの際に必要なため、紛失せず大切にお持ちください。
- ポイントの即時交換申請は、必ず窓口提出する必要があります。
- 木材利用ポイントの対象となる工事は、平成26年9月30日までに着手したものが対象となります。
- 木材利用ポイントの申請期限は、平成27年1月31日までとなっていますので、ご注意ください。(つまり、平成26年9月30日までに着手した工事が完了して、平成27年1月31日までにポイントを申請する必要があるということです。)

千葉県木材振興協会 電話:0475-53-2611

千葉県東金市山田800番